

和光市学校施設包括管理委託サウンディング調査実施要領

1 調査の目的

和光市では、「第 2 次和光市公共施設マネジメント実行計画（令和 4 年 3 月）」において、建物性能及び施設機能の維持と、維持管理に係る経費削減を両立させるため、複数の施設の点検、維持管理、保全レポートの作成を業務内容として包括管理委託の導入を検討することとしています。

この度、市有施設に包括管理委託の段階的な導入を検討するにあたり、まずは市内 12 の市立学校施設について令和 6 年度からの実施を目指しています。当市が検討している事業内容について、民間事業者の意向や市場の動向等、事業者の皆様からの意見を広く求め、今後の事業実施を円滑に進めることを目的として調査を実施します。

2 調査の概要

現段階での包括管理委託の想定をしているものとなります。具体的な内容はサウンディングの結果を踏まえ検討していく予定です。

(1) 対象施設

別紙 1 対象施設一覧 のとおり

(2) 対象業務

別紙 2 対象業務一覧 のとおり

(3) 予算規模（令和 4 年度予算ベース）

維持管理業務 8 千万円/年

修繕業務 2 千万円/年

(4) 対象者

本事業に関心のある法人または法人のグループ。ただし、次のいずれかに該当する場合は除く。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者。
- ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する者。
- ③ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）に基づく処分の対象となっている者。
- ④ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生又は再生手続中の者。

(5) 対話のテーマ

和光市が想定している包括管理委託に対するご意見・ご要望

- ① 対象業務の範囲について
- ② 事業費の考え方について
- ③ 事業スキームについて
- ④ 市内事業者の受注機会の確保について

- ⑤ 事業実施のスケジュールについて
- ⑥ 事業履行体制の考え方について
- ⑦ その他（事業への参加可能性など）

3 調査の方法

(1) 参加申込み

令和5年2月15日（水）17時までに、「別紙3 参加申込書」に必要事項を記入の上、資産戦略課にメールにてご提出ください。対話当日の参加人数は一団体4名までとします。

サウンディングの日時等が決まりましたら、メールにてご担当者様に連絡します。

(2) 実施日程

所要時間は1～2時間程度を想定しています。

	午前	午後
2月20日（月）	○	○
2月21日（火）	○	○
2月22日（水）	○	○
2月24日（金）	○	○

※午前：9時～12時 午後：13時～17時

(3) 調査会場

和光市役所本庁舎 会議室（詳細は決定時にご連絡します。）

(4) 実施方法

- ① 対話は参加事業者のアイデアやノウハウを保護するため、個別に非公開で実施します。
- ② 当日の対話のために必要な資料がある場合は、当日7部用意して下さい。
- ③ 必要に応じて追加のヒアリング等を依頼する場合がありますので、ご協力お願いします。

(5) サウンディングの結果公表

結果については、令和5年3月下旬頃、市ホームページにて公表します。

参加者が特定される内容及び事業者のノウハウ等は非公開としますが、公表前に公表資料を確認していただきますので、非公表としたい内容はその時点で意思表示をお願いします。

4 留意事項

- (1) 調査においていただいたご意見、ご提案等は事業実施の検討や今後公表する公募要項等の参考にさせていただきます。
- (2) 対話での発言は、市及び民間事業者ともに、現時点で想定しうるものとし、今後の事業進捗において拘束するものではありません。
- (3) 調査において提出いただいた資料の著作権は提出事業者にあります。提出された資料の返却はいたしません。なお、結果の公表、事業者の検討以外の目的で提出書類等を使用することはありません。

- (4) 調査への参加は、今後の事業者選定に一切影響を与えるものではありません。今回の調査に不参加の場合でも、本事業実施における事業者募集への応募は可能です。
- (5) 調査への参加や資料作成、提出等に係るすべての費用は参加者の負担とします。

5 申込先・お問い合わせ先

和光市 企画部 資産戦略課

〒351-0192 埼玉県和光市広沢 1－5

電話：048－424－9083

FAX：048－464－8822

メールアドレス：b0100@city.wako.lg.jp